

資料7

私立学校教員の採用について

私立学校は、学校ごとに募集・選考を実施していますので、私立学校の教員を目指す場合は、各自で直接学校へ問い合わせたり、採用を申し込んだりすることになります。ここでは私立学校の教員を目指すための効率的なアプローチの方法をいくつか紹介しましょう。

私学協会の利用

都道府県によっては、私学協会が窓口となって教員志望者を各私立学校へ紹介している場合があります。

[1] 私学教員適性検査の受検

東京都・静岡県・愛知県・兵庫県・広島県・福岡県・長崎県などの私学協会では、毎年同一試験日・同一問題で「私学教員適性検査」を実施しています（群馬県は独自に検査を実施）。

この適性検査は、採用の可否を決めるものではなく、各私立学校が教員を採用する際の参考資料とするもので、私学協会は適性検査実施後、受検者名簿を作成し、優先的に採用されるように要望書を添えて各私立学校の校長へ送付します。

各私立学校は、この名簿の中から採用候補者を選び、直接本人に連絡を取って面接などを行うこととなります。

〈私学教員適性検査の概要（2009年度例）〉

〈受付日〉	6月以降～7月中旬頃	〈検査日〉	平成20年8月31日（日）
〈検査内容〉	・教職教養（50分） ・専門科目（80分） （国語・世界史・日本史・地理・政経・数学・物理・化学・生物・家庭・英語） ※その他の教科・養護教諭は小論文を実施（履歴書依託制度の場合もあり）		
〈検査結果〉	9月下旬頃本人に通知		
〈その他〉	・受検料が必要。 ・「教職教養」「専門科目」それぞれについて4段階で評定。 ・過去問題集は私学協会事務局にて販売。		

※詳細は各都県の私学協会にお問い合わせ下さい（次頁参照）。

[2] 志望者名簿への登載・履歴書の登録

各都道府県の私学協会が、私立学校への教員志望者を名簿に登載したり、志望者の履歴書を預かって教員採用を希望する私立学校へ提供したりする場合があります。私立学校は、提供された名簿や履歴書の中から志望者を選出し、本人へ直接連絡を取ります。なお、名簿や履歴書を私学協会へ登録する際には、課題論文や教職関係者の推薦状などの提出を求められることがあります。

※都道府県によって対応や方法が異なる場合や、全く関与しない場合もありますので、直接該当する私学協会を確認して下さい。

大学教授・卒業生・学校関係者等からの推薦や紹介

いわゆる「縁故」を通じて採用される場合で、私立学校ではこのような採用が多いといえます。したがって、縁故がある場合は採用される可能性が大きくなりますので、私立学校とつながりを持っている学校の教授や先輩、あるいは知り合いなどに私立学校の関係者がいるようでしたら、推薦・紹介を依頼してみるとよいでしょう。

大学の求人票や新聞広告等による公募

私立学校によっては、大学の求人票や新聞広告などを利用して教員を公募する場合があります。必要書類を提出して書類選考の後、筆記試験や面接試験などの選考試験を受験することになります。

（「私立学校の先生になるには？」東京アカデミーHPより）